

論 文

フィンランドにおける義務教育後の特別支援 —Live,Arbisなどの就労支援や不適応対応を中心に—

Special Support after Compulsory Education in Finland

; Focusing on Employment Support and Maladaptive Treatment at Live and Arbis

是永 かな子(高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門・高知ギルバーグ発達神経精神医学センター)

石田 祥代(千葉大学教育学部)

KORENAGA Kanako¹ and ISHIDA Sachiyo²

¹ Kochi University Research and Education Faculty Humanities and Social Science Cluster Education Unit, Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

² Faculty of Education, Chiba University

ABSTRACT

The purpose of this study was to examine, based on a field survey and analysis of relevant literature, what kind of special support is provided to children who cannot learn adequately in regular education, especially after compulsory education, in Finland. The results are followings. First, in "vocational high schools" was provided service based on individual plans (HOJKS), support was provided in stages from assessment to employment. Second, the right to education for children with intellectual disabilities was guaranteed by transferring personal information to the later secondary education institutions from the compulsory school. Third, the "Children's Support Office," which supports the compulsory education, was used to deal with children who showed maladjustment. In this way, they were discussed the establishment of a system for early detection and early support of children who are truant or withdrawn from school.

I. 問題の所在

フィンランドは2014年の義務教育学校としての基礎学校(*peruskoulu*)のナショナルコアカリキュラム(*Perusopetuksen opetussuunnitelman perusteet 2014*)¹に第一段階として的一般の教育支援(*Yleinen tuki*)、第二段階としての強化支援(*Tehostettu tuki*)、第三段階としての特別支援(*Erityinen tuki*)を位置づけ、「連続体」としての支援体制を構築している。同時に特別学校数を減少させて、通常学校で学ぶ子どもを増やすインクルーシブ教育を推進している。その結果、特別学校で学ぶ子どもの割合を2000年の2%から2020年には0.6%に減らしている²。

その上、2014年の基礎学校を対象としたナショナルコアカリキュラムでは「生徒援護チーム」の設置を義務付け、2015年の高校・職業学校を対象にしたナショナルコアカリキュラム(*Lukion opetussuunnitelman perusteet*)³の改訂以降、高校・職業学校にも生徒援護チームが設置されることとなった。生徒援護チームの設置は、学業に加え生徒の精神面の課題や家庭の問題への介入など学校生活を総合的に支援するシステムの整備に繋がることが期待される。

このように学校教育における支援充実の背景には、2012年に『行方不明—社会的に疎外されている若者は誰か(Hukassa -Keitää ovat syrjätyneet nuoret?)』が公刊され、「消えた」若者の動向に注視されたことの影響もある。フィンランドにおいて、義務教育後に統計上から消えた「行方不明(Hukassa)」の存在を指摘し、若年者の社会的排除が可視化されたのである。義務教育修了後に教育・職業教育・労働のいずれにも参加しておらず失業手当も申請していない者の数は32,500人に及び、義務教育を修了したのみで、職のない若年の無業者18,800人を含めると51,300人にまで達していた。これは、若年者(15から29歳)全体の5%に相当するとして社会問題として提起したのである⁴。

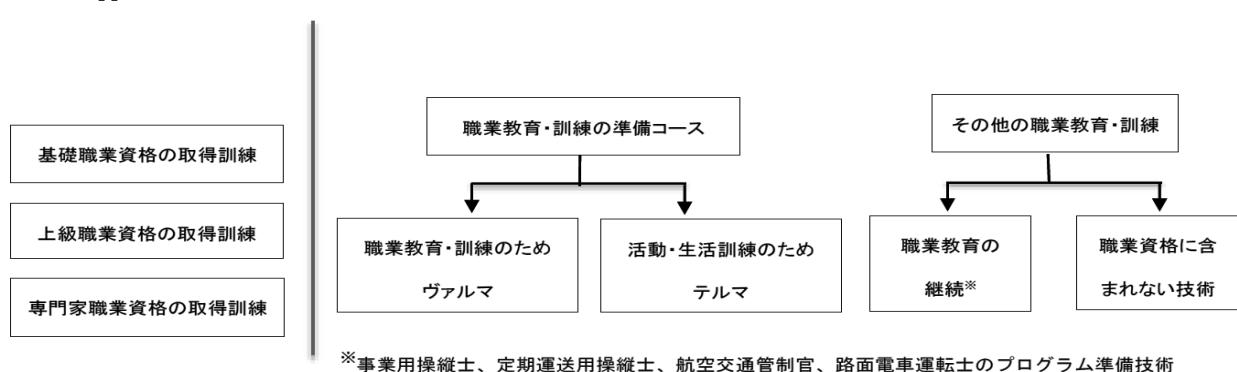
フィンランドにおいては、義務教育修了後、非義務制の基礎学校10年生、高校(Lukio)、職業学校(ammattioppilaitos)の他に、図1⁵に示される各種職業資格

につながるコース(VET)と職業資格につながらないコースを選択できる。職業資格につながらないコースには職業学校正規プログラム入学のための準備コース(ヴァルマ、Ammatilliseen koulutukseen valmentava koulutus, VALMA)⁶、職業学校に設けられた自立生活を目標とする活動・生活訓練コース(テルマ,Työhön ja itsenäiseen elämään valmentava koulutus, TELMA)とその他の職業教育・訓練、から進路選択を行っている。

基礎学校段階においても、基礎学校における移行支援としてキャリアカウンセラー(opinto-ohjaaja)と特別教育教員(erityisopettaja)による進路相談、進学先との調整、学校訪問同行などが行われていること、その上で後期中等教育においても特別な教育的支援システムが整備されつつあることが報告されている⁷。

さて特別な教育的支援システムとしてフィンランドはフィンランド語とスウェーデン語を公用語として認めており、スウェーデン語を母語とする子どもが要求する場合にはスウェーデンでの教育を保障する必要がある。そのため、フィンランドの通常学校内にスウェーデン語で授業を行うスウェーデン語「学級」があつたり、スウェーデン語話者が一定数いる地域にはスウェーデン語「学校」が設置されたりする⁸。2020年の時点で全国ではスウェーデン語を第一言語とする人の割合は5.2%である⁹。フィンランドの三段階の特別支援はフィンランドに住むスウェーデン語話者にも、既存の教育資源を活用する方法を用いて保障されている。

以上のような動向を踏まえて本研究では、インクルーシブ教育を推進するフィンランドにおいて、通常教育では十分に学習できない子どもにとくに義務教育後いかなる特別支援が行われているかについて、現地調査と関連文献の分析をもとに検討することを目的とする。また首都ヘルシンキにあるスウェーデン語学校における段階的支援と義務教育後の特別支援についても検討する。



各種職業資格につながるコース

職業資格につながらないコース

図1 ヴァルマとテルマの位置付け（出典：Cedefop, 2019）

※European centre for the development of vocational training (Cedefop) が教育文化省による報告書を基に作成

II. 研究の目的と方法

本稿では、フィンランドにおける中等教育段階における特別ニーズ教育として、現地調査を実施できた活動・生活訓練のためのコース・テルマとヘルシンキ市のスウェーデン語話者を対象にした教育機関、義務教育後の支援機関において収集した情報に基づき検討する。

第一に、後期中等教育段階を支援する活動・生活訓練のためのコースの分析を目的として、後期中等教育段階を支援する活動・生活訓練のためのコース・テルマとしてのLive(Vocational College Live)¹⁰のエスポー市にあるAmmattiopisto Live¹¹ に2019年9月17日に訪問して現地調査を行った。

テルマは全国の6職業学校(Aitoo・アイトー市/タンペレ市¹², Kiipula・テレンキ市¹³, Live・ポリ市/エスポー市¹⁴, Luovi・ヘルシンキ市をはじめとして全国に22か所¹⁵, Spesia・ユヴァスキュラ市をはじめとして全国5か所¹⁶, Optima・ヤコブスタード市¹⁷)に設けられており、これらの職業学校は職業訓練特別教育センターameo(Ameo)¹⁸としてネットワークを構築している。

第二に、スウェーデン語話者を対象にした義務教育後の特別支援と知的障害のある子どもの前期中等教育段階と後期中等教育段階の支援の分析を目的として、ヘルシンキ市Töölö 地域の知的障害特別学校機能も有するザカリアストペリウス(Zacharias Topelius)学校に2019年9月17日に訪問して聞き取り調査を行った。

第三に、フィンランドにおけるスウェーデン語話者を対象にした義務教育後の特別支援について検討することを目的としてフィンランド国内最大のスウェーデン語話者の市民団体Arbis¹⁹内にある前期中等教育段階を支援する「子ども支援室」に2019年3月28日に訪問して現地調査を行った。

本研究では文献調査と聞き取り調査の手法を用いる。文献調査の対象とするのは、先行研究、報告書や訪問時提示資料、政府関係のウェブサイト等である。

聞き取り調査は教職員を対象に、調査の内容は、次の5点に注目して実施した。①特別支援を必要とする生徒の前期中等教育修了後の進路、②後期中等教育機関でいかにインクルーシブ教育原則を具体化するか、③後期中等教育機関の生徒のニーズに応じた支援の提供方法、④19歳までの障害のある人の自宅での生活を手伝うような選択肢はあるか、⑤高校に行かずに障害者のためのデイセンターに行くような重複障害の生徒はいるか、であり半構造化面接法を用いて行った。

調査の手続きとして、予め研究の主旨とその公表について説明し、同意を得た者を対象とした。聞き取り調査時に質問項目を提示し、承諾を得た後、レコーダーで回答を録音した。

III. 結果

1. 後期中等教育段階の活動・生活訓練のためのコース Live

Live²⁰は職業学校(Live Vocational College)は、ヘルシンキ市に隣接するエスポー市にあり首都圏で最大の特別教育機関および能力開発センターである。



写真1 広い敷地に点在する建物



写真2 生徒送迎用の車

Liveが提供するトレーニングは、特別教育、個人サポートであり、学習と雇用における支援を必要とする個人を対象としている。生徒が支援が必要な理由は、健康上の理由、学習障害、社会的または心理的課題などがある。

Liveは、準備教育、リハビリ教育、職業訓練、職業資格教育、さらに専門的な資格教育を提供をフィンランド語の職業教育として提供している。

Liveは個別の柔軟な学習計画(HOJKS)を提供する(資料1)。教育は、通常の職業教育機関よりも少人数で行われる。様々な分野の専門家が多数在籍し、生徒の健康や社会的なケアを行い、学習のための様々な個別サポートを提供している。

学校はウーシマー(Uusimaa)地域²¹に10のユニットを持っている。年間約1,000人の学生がLiveで学習している。スタッフ数は約350人である。

Live系列(Live family)には、雇用サービスを提供するLiveサービスも含まれ、ライブ財團(旧Invalidisätiö財團)の一員でもある²²。

ライブ財團は、冬戦争で負傷した退役軍人の医療、リハビリ、職業訓練のために1940年に設立された財團である。ライブ財團の活動の中心は、特別な支援を必要とする人た

ちのための職業的な特別教育やキャリア・雇用サービスに移行してきた。現在、ライブ財団は、Vocational College Live と Live Services という 2 つの専門ユニットを維持している²³。

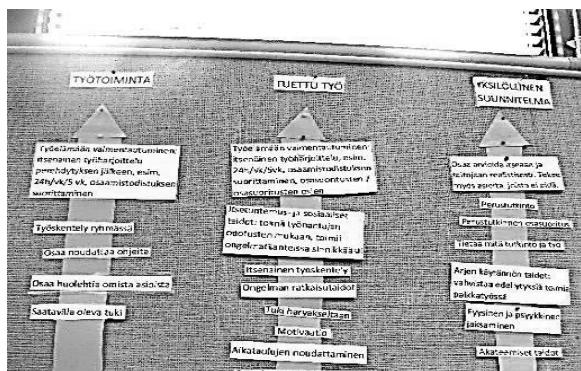


写真3 Live に掲示される進路別課題

表1 Live での調査結果(2019年9月18日実施)

Q1:特別支援を必要とする生徒の前期中等教育修了後の進路

A1:職業高校としてのこの機関は全体で 1000 人、この建物だけでも 300 人の生徒を支援する。それぞれにコースが分かれている知的障害・自閉症コースや、掃除、洗濯、調理などを学んで何らかの仕事につなげるコースなどが 12 あり、それぞれ 4 グループで編成されている。

ヴァルマという導入(valmentavassa)コースもある。IT コース(写真 4)、手工芸コース(写真 5)など様々ある。視覚障害(写真 6)や聴覚障害も支援する。支援対象地域は全てのヘルシンキ首都圏である。最長利用期間が 3 年と決まっているが、就労移行の可能性があればそれより短い期間で就労に移行する。年に 4 回のバザーにも出店し、販売をする。生徒はそれぞれ個別の計画を持っている(資料 1)。

Q2:後期中等教育機関でいかにインクルーシブ教育原則を具体化するか

A2:ここには4つの段階がある。①個別の支援、②集団への支援、③より独立した/パートタイムなどの配慮、④より正規の仕事に近い形での就労などのそれぞれの段階を経る。アセスメントから、インターンシップなど仕事として働くための段階がある。

Q3:後期中等教育機関の生徒のニーズに応じた支援の提供方法

A3: 特別学級、特別学校、それぞれ出身の生徒がいるため Live で評価等も行う。

Q4:19歳までの障害のある人の自宅での生活を手伝うような選択肢はあるか。

A4:自立のための支援は教える。

Q5:高校に行かずに障害者のためのデイセンターに行くような重複障害の生徒はいるか。

A5:生涯教育も前提での Live の機関である。

下線は著者が付した。

このように特別支援を必要とする前期中等教育修了後の生徒の進路としては、「職業高校」が保障される。職業別コース、障害特性に応じる知的障害・自閉症コース、導入コースも準備されていた。知的障害のみならず、視覚障害や聴覚障害のある生徒も支援対象にしていた。支援対象地域は全ヘルシンキ首都圏、最長利用期間の 3 年以内に就労に移行する。支援内容は個別の計画(HOJKS)によって具体化される。

インクルーシブ教育に関しては、多様な生徒を前提とした段階別対応によって、アセスメントから就労までの段階を経るという包括的な支援を行っていた。個別性と総合性を目指した支援方法であると言えよう。

生徒のニーズに応じた支援の提供方法としては、義務教育段階の就学先が多様であることから障害の程度も様々なことが想定され、Live として独自に評価を行うことは重要であると考える。

そして、自立生活のための情報の提供や生涯教育の機能も有する、とのことであった。

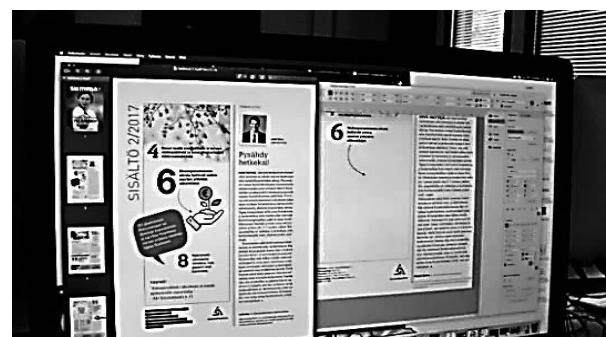


写真4 IT コース



写真5 手工芸コース



写真6 視覚障害のある指導者

資料1 Liveでの個別計画(HOJKS)の表紙



2. 知的障害児に対する前期中等教育段階と後期中等教育段階の支援

ザカリアストペリウス学校における段階的支援として、ヘルシンキ Töölö 地域のザカリアストペリウス学校は「全ての者の学校(En Skola för Alla)」を目指している。ザカリアストペリウス学校はaina(AINA)ユニット、トイニ(TOINI)ユニット、エバ(EVA)ユニットの3ユニットで構成される。

ainaユニットは1-6年の子どもを対象に通常教育を保障する。ainaユニットには、フィンランドの三段階支援の全ての段階の支援を受ける子どもがいる。子どもは通常カリキュラムを履修するか、または支援段階に応じて、通常カリキュラムを考慮しつつ個別の計画を作成することになる²⁴。

トイニユニットは知的障害や自閉症のある子どもを対象に小集団を編成する。トイニユニットの担当学区域は広く、大ヘルシンキ地域²⁵とヘルシンキ自治体である。トイニユニットの子どもはザカリアストペリウス学校で11年間の教育が保障される。トイニユニットでは基本は、コミュニケーション、認知、運動、社会性および日常的スキルの「活動領域(Verksamhetsområde)」に応じた教育を受け、

特定の場合には通常カリキュラムに基づいた個別の計画に従って、教科を履修する。全ての子どもがそれぞれのニーズを満たすために、トイニユニットには多くの指導者が配置されている。インクルージョンは学校の基本的な理念であり、通常教育の様々な活動にも参加できるように、解決策を見つけることにも努める。

エバユニットは病院に通院する子どもや入院している子ども、様々な理由で地域の学校に通えない子どもを対象とした小集団の学校及び病院内教育である。

ザカリアストペリウス学校の校長に聞き取りを行った。

表2 ザカリアストペリウス学校の校長聞き取り(2019年9月18日実施)

Q1:特別支援を必要とする生徒の前期中等教育修了後の進路

A1:職業高校だと考えられる。障害が重度の場合はデイサービスに行くであろう。

Q2:後期中等教育機関でいかにインクルーシブ教育原則を具体化するか

A2:後期中等教育機関でも様々な教科を試すことができる。教科を学ぶときには、支援付きで通常学級の内容を学ぶこともできる。義務教育までの個人の情報を後期中等教育機関に移行して、受け入れ側も準備をすることが重要である。

Q3:後期中等教育機関の生徒のニーズに応じた支援

A3:関係各所に情報を渡す。そのようにしなければならない、教育を保障する事が必要である、と法律に書いてある。子どもの権利として教育が保障されなければならないことが書かれている。

Q4:19歳までの障害のある人の自宅での生活を手伝うような選択肢はあるか。

A4:ショートステイなどが利用できる。個別のパーソナルアシスタントはない。アシスタントが保障される場合に個人ではなく集団への支援になる。そのため集団へのアシスタントが保障されたときには1対1のみの関係になってしまわぬようにも配慮する。一緒に行動を支援することは良いけども、「集団として」の一緒の支援になる。

Q5:高校に行かずに障害者のためのデイセンターに行くような重複障害の生徒はいるか。

A5:職業のための準備教育の可能性はある。LIVEも15歳から25歳までに、1回利用することができる。就労支

援のみならず日中活動保障の機能もある。他にも Arbis などの生涯教育機関に移行する可能性もある。義務教育で学びが終了するわけではない。

下線は著者が付した。

このように、特別支援を必要とする生徒の前期中等教育修了後の進路は職業高校、もしくは障害が重度の場合はデイサービスが想定されている。後期中等教育機関におけるインクルーシブ教育原則の具体化については、義務教育までの個人の情報を後期中等教育機関に移行して、受け入れ側も準備をすることによって様々な可能性を担保する。後期中等教育機関の生徒のニーズに応じた支援も同様に、情報の共有によって子どもの教育を受ける権利が保障される。

19歳までの障害のある人の自宅での生活を手伝うような選択肢としては、ショートステイや集団に対する支援である。義務教育終了後は職業のための準備教育を選択する可能性はある。訪問した Live も 15歳から 25歳までに、1回利用することができる。就労支援のみならず日中活動保障の機能もあった。他にも Arbis などの生涯教育機関に移行する可能性もある。義務教育で学びが終了するわけではない、とのことであった。

3. 前期中等教育段階の二次障害対応機関 Arbis

スウェーデン語の市民団体生涯教育センターArbis 内にある「子ども支援室」を 2019年3月28日に訪問した。聞き取り調査対象者は子ども支援室教員、子ども支援室社会福祉士、子ども支援室コーディネーターであり、実践的な取り組みについて聞いた。



写真7 子ども支援室と教職員

子ども支援室は家族と関連した社会的情緒的問題など、通常学校では支援が十分ではない子どものための教育機関である。子ども支援室での支援は「第三段階支援」であり、特別な場所で特別な教員によって、少人数に対して支援が行われていた。

そもそもスウェーデン語の市民団体生涯教育センター Arbis²⁶では、さまざまな期間を想定した 800 以上のコース

が開設される。それらは、実践的短期コースからオープン大学内の理論的な科目まで多様である。一部のコースでは週末のみの開講もある。多くのコースは 1 年間を通して開講される。子ども支援室の生徒はそれらのコースに参加することも可能である。

Arbis 自体は近年 6,000 人以上が Arbis のコースに登録しており、ほとんどの参加者が複数のコースに参加しているため、年間のコース参加者数は約 15,000 人である。対象年齢は 0 歳から 90 歳以上までさまざまである。情報は Web サイトで提供される²⁷。

Arbis のビジョンは「みんなのためのアルビス(Ett Arbis för alla)」である。



写真8 手工芸コース作業状況



写真9 手工芸コース作業状況



写真10 絵画コース作品

このように Arbis はフィンランドに住むスウェーデン語話者のための生涯教育センターであり、前期中等教育段階において不適応を示したり、二次障害を呈する子どもの学

習や活動保障の場所として機能していた。また定期的に子どもに資料2に示すようなアンケート²⁸を行うことによって心身の健康状態を確認することであった。

資料2 Aebisに通う生徒を対象としたアンケート

出典：訪問時提示資料

IV. 総合考察

本研究では、インクルーシブ教育を推進するフィンランドにおいて、通常教育では十分に学習できない子どもに、とくに義務教育後いかなる特別支援が行われているかについて、現地調査と関連文献の分析をもとに検討することを目的とした。以下に訪問機関別に今回明らかになった結果を示す。

第一に、後期中等教育段階を支援する活動・生活訓練のためのコース Liveにおいては、「職業高校」において、職

註・引用文献

¹ Opetushallitus(2014)Perusopetuksen opetussuunnitelman perusteet.

² Statistic Finland, Appendix table 5. Comprehensive school pupils having received special support, 1995–2020
https://www.stat.fi/til/erop/2020/erop_2020_2021-06-08_tau_005_en.html(2021年9月8日参照).

業別コース、障害特性に応じる知的障害・自閉症コース、導入コースが準備されていた。知的障害のみならず、視覚障害や聴覚障害のある生徒も支援対象とする。最長利用期間は3年であり、支援内容は個別の計画(HOJKS)によって具体化される。

インクルーシブ教育としては、アセスメントから就労までの段階別支援を行っていた。

生徒のニーズに応じた支援の提供方法としては、支援対象となる障害種や障害の程度が多様であるため、Liveとして独自に評価を行うことは重要であると考察した。総合的に自立生活のための支援や情報提供、生涯教育の機能も有する機関であった。

第二に、スウェーデン語話者を対象にした知的障害児の前期中等教育段階と後期中等教育段階の支援の連携に関してフィンランドにおけるスウェーデン語学校を訪問した。結果として、後期中等教育機関におけるインクルーシブ教育原則の具体化については、義務教育までの個人の情報を後期中等教育機関に移行して、受け入れ側も準備することによって様々な可能性を担保する。後期中等教育機関の生徒のニーズに応じた支援も同様に、情報の共有によって子どもの教育を受ける権利が保障される、とのことであった。知的障害のある子どもや不適応状態を呈する子どもの進路として、Live や生涯教育機関としてのArbisがあげられた。

第三に、スウェーデン語話者の市民団体 Arbis 内にある前期中等教育段階を支援する「子ども支援室」で前期中等教育段階において不適応を示したり、二次障害を呈する子どもの学習や活動保障の場所として機能していた。また定期的に子どもにアンケートを行うことによって心身の健康状態を確認することであった。

このように義務教育段階からの情報の引継ぎ、義務教育段階での不適応対応なども含めて、日本の不登校や引きこもり状態に陥る子どもを早期発見し、早期支援につなげる仕組みを構築していると考察した。

謝括辛

本研究は科研費(18K02793)(21K18486)(19H01698)の助成を受けたものである。

³ Opetushallitus(2015)Lukion opetussuunnitelman perusteet.Next Print Oy, Helsinki.

⁴ Pekka Myrskylä(2012)Hukassa -Keitä ovat syrjäytyneet nuoret?,eva. <https://www.eva.fi/wp-content/uploads/2012/02/Syrjaytyminen.pdf>(2022年11月29日参照).

⁵ Cedefop(2019)Vocational education and training in

Short description Finland,Luxemburg,Publication Office of the European Union.

https://www.cedefop.europa.eu/files/4176_en.pdf(2022年11月29日参照).

⁶ City of Helsinki,Preparatory education for vocational training (VALMA).

,<https://www.hel.fi/helsinki/en/administration/administration/services/service-description?id=3083>(2021年9月8日参照).

⁷ 石田祥代,是永かな子,本所恵,渡邊あや,松田弥花(2020)インクルーシブ教育から見た義務教育から後期中等教育への移行とその支援～フィンランドの取り組みと課題～北ヨーロッパ研究,16,39-52.

⁸ 是永かな子(2020)フィンランド・ヘルシンキ自治体のスウェーデン語学校における段階的支援と幸福感を意識したインクルーシブ教育実践,高知大学教育学部研究報告,79,191-201.

⁹ Statistikcentralen,
https://tilastokeskus.fi/tup/suoluk/suoluk_vaesto_sv.html#Befolkning%20efter%20spr%C3%A5k%2031.12(2018年11月3日参照).

¹⁰ Live 公式 Web サイト ,<https://www.liveopisto.fi/>,
<https://www.liveopisto.fi/en/.>(2022年11月29日参照).

¹¹ Live 公式 Web サイト,<https://www.liveopisto.fi/>(2022年11月29日参照).

¹² Aitoon koulutuskeskus 公式 Web サイト,
www.aikk.fi(2022年11月29日参照).

¹³ Kiipulan ammattiopisto 公式 Web サイト,
www.kiipula.fi(2022年11月29日参照).

¹⁴ AMMATTIOPISTO Live 公式 Web サイト,
www.liveopisto.fi(2022年11月29日参照).

¹⁵ Ammattiopisto Luovi 公式 Web サイト,
www.luovi.fi(2022年11月29日参照).

¹⁶ Ammattiopisto Spesia 公式 Web サイト,
www.spesia.fi(2022年11月29日参照).

¹⁷ Optima 公式 Web サイト,www.optimaedu.fi(2022年11月29日参照).

¹⁸ Ameo, Oppilaitokset,<https://ameo.fi/ameo/oppilaitokset/>
<https://ameo.fi/ameo/oppilaitokset/>(2022年11月29日参照).

¹⁹ Arbis 公式 Web サイト,Om Arbis,公式 Web サイト,
<https://www.hel.fi/arbis/sv>(2022年11月29日参照).

²⁰ Live 公式 Web サイト,<https://www.liveopisto.fi/en/about-us>(2022年11月29日参照).

²¹ ウーシマー地域にはヘルシンキを含めた26基礎自治体からなる。

²² Live 公式 Web サイト,About us
<https://www.liveopisto.fi/en/about-us>(2021年9月12日参照)

²³ Briefly in English,<https://www.invalidisaatio.fi/briefly-in-english>(2021年9月12日参照).

²⁴ フィンランドでは教育課程がナショナルカリキュラム1つしかないため、ナショナルカリキュラムが適応できない場合には個別教育計画(HOJKS)を作成して教育内容の個別化を図る。

²⁵ ヘルシンキ都市圏には核となるヘルシンキの都市的地域とエスポー・ヴァンター、カウニアイネン等の周辺自治体が含まれる。

²⁶ Arbis 公式 Web サイト Om Arbis,
<https://www.hel.fi/arbis/sv/om-arbis/>(2022年11月29日参照).

²⁷ Ilmonet - Find a course,Adult education institutes in Helsinki, Espoo and Vantaa,<https://ilmonet.fi/>(2022年11月29日参照).

²⁸ Institutet för hälsa och välfärd,Blanketter för skol- och studerande-hälsovården ,<https://thl.fi/sv/web/barn-unga-och-familjer/social-och-halsovardstjanster/elev-och-studerande/blanketter-for-skol-och-studerande-halsovarden>(2022年11月29日参照).